



滑川市告示第39号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の字の区域を次のとおり変更するものとし、同条第2項の規定により告示する。

平成22年10月13日

滑川市長 上田 昌孝



滑川市坪川新字小柴割に編入する区域
滑川市坪川新字小柴割 260 番の地先の公有水面埋立地